

患者様へのご案内（保険医療機関における書面掲示）

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
近畿厚生局へ下記の施設基準に係る届出を行っております。

【医科・歯科】

○明細書発行体制等加算

療担規則に基づき、診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で交付しています。

○一般名処方加算

後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています。

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明のうえ、有効成分名による「一般名処方」を行う場合があります。

なお、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を患者様のご希望で選択される場合には、選定療養費として特別料金をご負担いただく場合があります。

○地域支援・外来後発医薬品使用体制加算1

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の品質・安全性・安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえて採用を行う体制を整備し、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

また、医薬品が不足した場合でも、状況を確認しながら適切に対応できる体制を整えています。

なお、供給状況によっては、十分にご説明したうえで処方薬を変更することがあります。
医薬品の安定供給に向け、地域の医療機関・薬局等と連携し、医薬品の情報共有にも取り組んでいます。

【医科】

○電子的診療情報連携体制整備加算3

電子的な診療情報連携体制を整備し、オンライン資格確認等システムを活用して、必要な診療情報を取得・共有しており、他の保険医療機関等との適切な情報連携を通じて、継続的で質の高い医療の提供に努めています。

なお、電子カルテ情報共有サービスおよび電子処方箋については導入を検討しています。

また、領収書および診療明細書を無償で発行しています。

【歯科】

○電子的歯科診療情報連携体制整備加算2

電子的な歯科診療情報連携体制を整備し、オンライン資格確認等システムを活用して、歯科医療機関等との必要な診療情報の共有・活用を通じて、安全で質の高い歯科医療の提供に努めています。

なお、電子カルテ情報共有サービスおよび電子処方箋については導入を検討しています。

また、領収書および診療明細書を無償で発行しています。

○歯科初診料の注1に規定する施設基準

歯科外来診療における院内感染防止対策について十分な体制を整備し、感染防止対策に関する研修を受けた歯科医師が常勤しています。

また、院内感染防止対策に係る院内研修を実施し、必要な機器・器材を備えています。

○歯科外来診療医療安全対策加算1

歯科外来診療における医療安全対策について十分な体制を整備しています。

医療安全対策に関する研修を修了した歯科医師を配置し、自動体外式除細動器（AED）等の医療安全対策機器を設置しています。

さらに、緊急時に対応可能な医療機関との連携体制を整備するとともに、医療安全対策に係る院内研修を継続的に実施しています。

○歯科外来診療感染対策加算1

歯科外来診療における院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

感染対策に関する研修を受けた職員を配置し、必要な機器・器材を備えています。

また、院内感染防止対策に係る院内研修を継続的に実施し、安全で安心な歯科医療環境の提供に努めています。